

さいたまやすらぎの里 従来型個室 特養料金表 1割負担

2026年6月1日現在

	介護保険負担割合	介護保険負担分(円) ※1	居住費(円) ※2		食費(円) ※2		日用品費(円) ※3	1ヶ月あたり(30.4日)	1日あたりの利用料
要介護1	1割負担	816	第1段階	380	第1段階	300	300	54,598	1,796
			第2段階	480	第2段階	390		60,374	1,986
			第3段階①	880	第3段階①	650		80,438	2,646
			第3段階②	880	第3段階②	1,360		102,022	3,356
			第4段階	1,231	第4段階	1,645		121,357	3,992
要介護2	1割負担	905	第1段階	380	第1段階	300		57,304	1,885
			第2段階	480	第2段階	390		63,080	2,075
			第3段階①	880	第3段階①	650		83,144	2,735
			第3段階②	880	第3段階②	1,360		104,728	3,445
			第4段階	1,231	第4段階	1,645		124,062	4,081
要介護3	1割負担	997	第1段階	380	第1段階	300		60,101	1,977
			第2段階	480	第2段階	390		65,877	2,167
			第3段階①	880	第3段階①	650		85,941	2,827
			第3段階②	880	第3段階②	1,360		107,525	3,537
			第4段階	1,231	第4段階	1,645		126,859	4,173
要介護4	1割負担	1,084	第1段階	380	第1段階	300	62,746	2,064	
			第2段階	480	第2段階	390	68,522	2,254	
			第3段階①	880	第3段階①	650	88,586	2,914	
			第3段階②	880	第3段階②	1,360	110,170	3,624	
			第4段階	1,231	第4段階	1,645	129,504	4,260	
要介護5	1割負担	1,171	第1段階	380	第1段階	300	65,390	2,151	
			第2段階	480	第2段階	390	71,166	2,341	
			第3段階①	880	第3段階①	650	91,230	3,001	
			第3段階②	880	第3段階②	1,360	112,814	3,711	
			第4段階	1,231	第4段階	1,645	132,149	4,347	

※1 地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅰ、日常生活継続支援加算Ⅰを含みます。※生産性向上推進体制加算(月10単位)が別途加算されます。

※2 第1～第3段階は事前に保険者(各市区町村)へ負担限度額認定証の申請が必要です。

※3 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。

※4 高額介護サービス費とは、介護サービス1割負担分(月額金額)が下記の金額を超えた場合に申請により払い戻されます。

第1段階15,000円 第2段階15,000円 第3段階24,600円 第4段階44,400円

年収770万円～1,160万円未満…93,000円(世帯) 年収1,160万円以上…140,100円(世帯)

<その他の費用>

理美容代(2,079円～)、お薬代含めた医療費、特別な行事、金銭管理費(注)は実費が発生します。

注：金銭管理費は、印鑑・お小遣いに加えて通帳管理まで施設側で行う場合のみ実費が発生します(1日17円、1ヶ月500円)。

さいたまやすらぎの里 従来型個室 特養料金表 2・3割負担

2026年6月1日現在

	介護保険負担割合	介護保険負担分(円) ※1	滞在費(円)	食費(円)	日用品費(円) ※2	1ヶ月あたり(30.4日)	1日あたりの利用料
要介護1	2割負担	1,632	1,231	1,645	300	146,163	4,808
	3割負担	2,448				170,970	5,624
要介護2	2割負担	1,809				151,544	4,985
	3割負担	2,714				179,056	5,890
要介護3	2割負担	1,993				157,138	5,169
	3割負担	2,990				187,446	6,166
要介護4	2割負担	2,168				162,458	5,344
	3割負担	3,252				195,411	6,428
要介護5	2割負担	2,341				167,717	5,517
	3割負担	3,512				203,315	6,688

※1 地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅰ、日常生活継続支援加算Ⅰを含みます。※生産性向上推進体制加算(月10単位)が別途加算されます。

※2 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。

※3 高額介護サービス費とは、介護サービス1割負担分(月額金額)が下記の金額を超えた場合に申請により払い戻されます。

第1段階15,000円 第2段階15,000円 第3段階24,600円 第4段階44,400円

年収770万円～1,160万円未満…93,000円(世帯) 年収1,160万円以上…140,100円(世帯)

<その他の費用>

理美容代(2,079円～)、お薬代含めた医療費、特別な行事等、金銭管理費(注)は実費が発生します。

注：金銭管理費は、印鑑・お小遣いに加えて通帳管理まで施設側で行う場合のみ実費が発生します(1日17円、1ヶ月500円)。